

資料2コメント

会議名: 1=原案審査(Ⅰ) 2=規格検討会 3=原案審査(Ⅱ) 4=三者委員会

規格検討

三者委員

対象規格	JIS G 0561
	鋼の焼入性試験方法(一端焼入方法)

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上
処置案・審議結果: 原案のまま 修正採用 採用

No	委員		箇条 細分箇条 (e.g. 3.1)	細別・表・図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査調整案		審議結果・審議内容 ・修正内容 他
	社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	回答・理由説明 他	
4001	JSA	八木	1		ed	字句修正	「…，又，…」⇒「…，また，…」	採用		担当主査調整案のとおり
4002	パプコメ		箇条1～箇条10		ge	数か所で、「可能である」が使用されているが「可能性・能力事項」ではなく、「許容事項」と思われる内容に関しては「(し)てもよい」とすべきだと考える。(JIS Z 8301)		原案のまま	対応国際規格がある場合は、「can」と「may」を対応する表現形式にするのが基本です。Z 8301 表6には、「“can”の代わりに“may”を用いない。」 「“may”は規格が示す許可(permission)を表すが, “can”は規格の利用者に実現の余地があること(possibility)又は規格の利用者が特定のことを実現できる力を持っていること(ability)を表す。」とあります。 F02.01分科会での審議でも承認されていますが, 改めて1件ごとに審議した結果を“原案のまま”とします。	担当主査調整案のとおり
4003	JSA	八木	4	表1の注 ^{a)}	ed	単位の場合, スペースを空けます。	「…3mm…」⇒「…3 mm…」 「…100mm±0.5mm…」⇒「…100 mm±0.5 mm…」	採用		担当主査調整案のとおり
4004	JSA	八木	5		ed	字句修正	「…，又，…」⇒「…，また，…」	採用	(参考)4001の反映	担当主査調整案のとおり
4005	パプコメ 標準化センター	齊藤 (主査)	5		ed	原理における計算による代替の記載が, 適用範囲と異なるので, 揃えた方がよい。	次のように修文する。“論文などで公知とな っている り検証された, 受渡当事者間の協定で合意 し された, 又は規格に規定された数式モデルに適合したジョミニー曲線の計算(附属書A参照)によって代替することが可能である。”	採用		担当主査調整案のとおり
4006	JSA	八木	6.1		ed	字句修正	「…関わらず…」⇒「…かわらず…」	採用		担当主査調整案のとおり

会議名: 1=原案審査(Ⅰ) 2=規格検討会 3=原案審査(Ⅱ) 4=三者委員会

規格検討
三者委員

対象規格	JIS G 0561 鋼の焼入性試験方法(一端焼入方法)
------	---------------------------------

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上
処置案・審議結果: 原案のまま 修正採用 採用

No	委員		箇条 細分箇条 (e.g. 3.1)	細別・表・図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査調整案		審議結果・審議内容 ・修正内容 他
	社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	回答・理由説明 他	
4007	JSA パプコ メ	八木	6.2.2		ed	字句修正	「…ジグにを用いて…」⇒「… ジグを用いて…」	採用		担当主査調整案のとおり
4008	JSA	八木	7.4		ed	字句修正	「…, かつ…」⇒「…, か つ, …」	採用		担当主査調整案のとおり
4009	JSA	八木	7.4		ed	字句修正	「…焼入開始時…」⇒「…焼入 れ開始時…」	採用		担当主査調整案のとおり
4010	JSA	八木	7.4		ed	字句修正	「又, …」⇒「また, …」	採用		担当主査調整案のとおり
4011	JSA	八木	7.5	図4の題名	ed	字句修正	「…噴出口と噴水…」⇒「…噴 出口及び噴水…」	採用		担当主査調整案のとおり
4012	JSA	八木	8.2.1		ed	字句修正	「8.2.1 試験片の取り付け」⇒ 「8.2.1 試験片の取付け」	採用		担当主査調整案のとおり
4013	JSA	八木	8.2.1		ed	字句修正	「…から取出し試験片支持台 に…」⇒「…から取り出し試験 片支持台に…」	採用	動詞として使う場合は, “取り”と するケースが多いようですので 採用とします。	担当主査調整案のとおり
4014	JSA	八木	8.2.1		ed	字句修正	「…焼入開始時…」⇒「…焼入 れ開始時…」	採用		担当主査調整案のとおり
4015	JSA	八木	9.2		ed	字句修正	「…はなはだしい…」⇒「…甚 だしい…」	採用		担当主査調整案のとおり
4016	JSA	八木	9.3.1		ed	カンマを使ってください。	「…試験片は, …」⇒「…試験 片は, …」	採用		担当主査調整案のとおり
4017	JSA	八木	9.3.1		ed	カンマを使ってください。	「…になるようにし, …」⇒「… になるようにし, …」	採用		担当主査調整案のとおり
4018	標準化 セン ター	齊藤 (主査)	9.3.1		te	9.3.1では, くぼみの形成はJIS Z 2245に適合した方法としている が, 9.3.2ではJIS Z 2245及びJIS Z 2244-1を認めているので, 不 整合。	“くぼみはJIS Z 2245に適合した 方法で, 平面の中心軸に沿って 形成される。”を次のように修文 する。→“くぼみはJIS Z 2245又 はJIS Z 2244-1に適合した方法 で, 平面の中心軸に沿って形成 される。”	採用		担当主査調整案のとおり

会議名: 1=原案審査(Ⅰ) 2=規格検討会 3=原案審査(Ⅱ) 4=三者委員会

規格検討

三者委員

対象規格	JIS G 0561 鋼の焼入性試験方法(一端焼入方法)
------	---------------------------------

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上
処置案・審議結果: 原案のまま 修正採用 採用

No	委員		箇条 細分箇条 (e.g. 3.1)	細別・表・図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査調整案		審議結果・審議内容 ・修正内容 他
	社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	回答・理由説明 他	
4019	JSA	八木	9.4.1		ed	対応国際規格にはない細分箇条なので、点線の下線が必要と考えます。		原案のまま	対応国際規格は、ぶら下がり段落となっていると理解をしました。Z 8301 36.2 i)に従いました。	担当主査調整案のとおり
4020	JSA	八木	9.4.2.1		ed	文中で改行しない方がよいと考えます。	「…の距離は、(改行)…」⇒「…の距離は、次のとおりとする(図5参照)。」	採用		担当主査調整案のとおり
4021	JSA	八木	9.4.2.2		ed	カンマが連続しています。	「… , …」⇒「… , …」	採用		担当主査調整案のとおり
4022	JSA	八木	9.4.3		ed	字句修正	「…関わらず…」⇒「…かかわらず…」	採用		担当主査調整案のとおり
4023	JSA	八木	10		ed	「及び」「その他」は併用しません。	「…水温及びその他特殊な…」⇒「…水温その他特殊な…」	採用		担当主査調整案のとおり
4024	JSA	八木	11	i)	ed	字句修正	「…焼きならし…」⇒「…焼ならし…」	採用		担当主査調整案のとおり
4025	JSA	八木	11	i)	ed	字句修正	「…はなはだしく…」⇒「…甚だしく…」	採用	両方のケースがあるようですが、採用	担当主査調整案のとおり
4026	JSA	八木	附属書A	三つの細別	ed	参考文献の[1], [2]及び[3]は上付きにしません。		採用		担当主査調整案のとおり
4027	JSA	八木	JA.2		ed	字句修正	「…(右のどちらか…)」⇒「…(右のいずれか…)」	採用		担当主査調整案のとおり
4028	JSA	八木	附属書JB	a)欄及びb)欄	ge	箇条番号、細分箇条番号などを表記し、変更などをした箇所が特定できるように情報を記載してください(Z8301のG.3.3)。		採用	Z 8301には、“変更などをした箇所が特定できるように情報を記載する。”とあり、今回もd)で対応できるように記載をしています。ただし、簡単に特定できない場所があったとのコメントがありましたので、特に、同じ箇条内で複数ある場合は細分箇条を記載します。	担当主査調整案のとおり

会議名: 1=原案審査(Ⅰ) 2=規格検討会 3=原案審査(Ⅱ) 4=三者委員会

規格検討

三者委員

対象規格	JIS G 0561
	鋼の焼入性試験方法(一端焼入方法)

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上
処置案・審議結果: 原案のまま 修正採用 採用

No	委員		簡条 細分簡条 (e.g. 3.1)	細別・表・図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査調整案		審議結果・審議内容 ・修正内容 他
	社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	回答・理由説明 他	
4029	JSA	八木	附属書JB	d)欄	ed	「ISO」ではなく「ISO規格」としてください。		採用		担当主査調整案のとおり
4030	JSA	八木	附属書JB 簡条2	d)欄	ed	字句修正	「…は無い。」⇒「…はない。」	採用		担当主査調整案のとおり
4031	JSA	八木	附属書JB 簡条4	d)欄	ed	カンマを使ってください。	「…表記の仕方が、…」⇒「… 表記の仕方が、…」	採用		担当主査調整案のとおり
4032	JSA	八木	附属書JB 簡条4	d)欄	ed	字句修正	「…ISOとJISでは…」⇒「…ISO 規格とJISとは…」	採用		担当主査調整案のとおり
4033	JSA	八木	附属書JB 簡条6(5番 目)	d)欄	ed	字句修正	「… “”」⇒「…“…”」	採用		担当主査調整案のとおり
4034	JSA	八木	附属書JB 簡条6(6番 目)	d)欄	ed	字句修正	「…く形鋼材又鋼片の1辺とそれ に対する…」⇒「…く形の鋼材 又は鋼片の1辺及びそれに対す る…」	採用		担当主査調整案のとおり
4035	JSA	八木	附属書JB 簡条6(7番 目)	d)欄	ed	字句修正	「…にて…」⇒「…におい て…」	採用		担当主査調整案のとおり
4036	JSA	八木	附属書JB 簡条6(9番 目)	d)欄	ed	カンマを使ってください。	「…記号で表し、…」⇒「…記号 で表し、…」	採用		担当主査調整案のとおり
4037	JSA	八木	附属書JB 簡条7(2番 目)	d)欄	ed	字句修正	「…直径と噴水自由高さが…」 ⇒「…直径及び噴水自由高さ が…」	採用		担当主査調整案のとおり
4038	JSA	八木	附属書JB 簡条7(3番 目)	d)欄	ed	字句修正	「…一定水圧高さ…」⇒「…一 定の水圧高さ…」	採用		担当主査調整案のとおり
4039	JSA	八木	附属書JB 簡条7(4番 目)	d)欄	ed	字句修正	「ISOとでは…」⇒「ISO規格で は…」	採用		担当主査調整案のとおり

会議名: 1=原案審査(Ⅰ) 2=規格検討会 3=原案審査(Ⅱ) 4=三者委員会

規格検討

三者委員

対象規格	JIS G 0561
	鋼の焼入性試験方法(一端焼入方法)

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上
処置案・審議結果: 原案のまま 修正採用 採用

No	委員		箇条 細分箇条 (e.g. 3.1)	細別・表・図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査調整案		審議結果・審議内容 ・修正内容 他
	社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	回答・理由説明 他	
4040	JSA	八木	附属書JB 箇条8(1番 目)	d)欄	ed	カンマを使ってください。 字句修正(本体に合わせまし た。)	「…よるが、“受渡当事者間の協定 のより, 表2以外の焼入れ温度 に…」⇒「…よるが, “受渡当事者 間の協定によって, 表2以外の焼入 温度に…」	採用		担当主査調整案のとおり
4041	JSA	八木	附属書JB 箇条8(2番 目)	d)欄	ed	字句修正	「…焼入れ温度…」⇒「…焼入 温度…」	採用		担当主査調整案のとおり
4042	JSA	八木	附属書JB 箇条9(1番 目)	d)欄	ed	字句修正(本体に合わせまし た。)	「…エッチングし, 再度温水で洗浄 し, 体積分率で50 %の濃塩酸及び50 %の水による溶液に浸せき(漬)し, そ の後, 微風で…」⇒「…エッチング する。再度温水で洗浄し, 体積分率 で50 %の濃塩酸及び50 %の水による 溶液に浸せき(漬)した後, 微風 で…」	採用		担当主査調整案のとおり
4043	JSA	八木	附属書JB 箇条9(2番 目)	d)欄	ed	字句修正(引用符号)	「…」受渡当事者の…」⇒「…“受 渡当事者の…」 「…」硬さ値は…」⇒「…“硬さ値 は…」	採用		担当主査調整案のとおり
4044	JSA	八木	附属書JB 箇条10	d)欄	ed	字句修正	「…焼入性図表の詳細及び記録が 望ましいこと及び記録として…」⇒ 「…焼入性図表の詳細及び記録が 望ましいこと並びに記録として…」	採用		担当主査調整案のとおり
4045	JSA	八木	附属書JB 箇条11	d)欄	ed	字句修正(引用が連続していな いので分けました。)	「…“…提出する。ただし, …”…」 ⇒「…“…提出する。”及び“た だし, …”…」	採用		担当主査調整案のとおり
4046	JSA	八木	附属書JB 附属書A	d)欄	ed	字句修正	「…により, …」⇒「…によっ て, …」	採用		担当主査調整案のとおり

資料3コメント

会議名: 1=原案審査(Ⅰ) 2=規格検討会 3=原案審査(Ⅱ) 4=三者委員会

規格検討
会

三者委員
会

対象規格	JIS G 3124
	中・常温圧力容器用高強度鋼鋼板

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上 処置案・審議結果: 原案のまま 修正採用 採用

No	委員		箇条 細分箇条 (e.g. 3.1)	細別・表・図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査調整案		審議結果・審議内容 ・修正内容 他
	社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	回答・理由説明 他	
4001						コメントなし				

資料4コメント

会議名: 1=原案審査(Ⅰ) 2=規格検討会 3=原案審査(Ⅱ) 4=三者委員会

規格検討会

三者委員会

対象規格	JIS G 3199
	鋼板, 平鋼及び形鋼の厚さ方向特性

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上 処置案・審議結果: 原案のまま 修正採用 採用

No	委員		箇条 細分箇条 (e.g. 3.1)	細別・表・図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査調整案		審議結果・審議内容 ・修正内容 他
	社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	回答・理由説明 他	
4001	JSA	八木	附属書JB	対応国際規格番号欄	ed	字句追記	「ISO 7778:2014」⇒「ISO 7778:2014, (MOD)」	採用	ありがとうございました。	担当主査調整案のとおり
4002	東京工科大学	榎	7.3	注1)	ed	“破断面をだ円状の面積として,”について、“面積”は不要と考えます。		採用	下記に修文する。また、解説に破断面の面積は、だ円の面積の公式でないことを記載する。 “d1及びd2は、破断面をだ円と仮定して、だ円の軸に一致させる。”	担当主査調整案のとおり

会議名: 1=原案審査(Ⅰ) 2=規格検討会 3=原案審査(Ⅱ) 4=三者委員会

規格検討会 三者委員

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

対象規格	JIS G 3457
	配管用アーク溶接炭素鋼鋼管

処置案・審議結果: 原案のまま 修正採用 採用

No	委員		箇条 細分箇条 (e.g. 3.1)	細別・表・図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査調整案		審議結果・審議内容 ・修正内容 他
	社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	回答・理由説明 他	
4001	JSA	八木	11.4	注記	ed	字句修正	「…適用される。”…”⇒「…適用される”…」	修正採用	G3458と同様に、引用符号も削除し、修文します。 注記 JIS G 0584では、適用範囲について、を“自動アーク溶接法によって製造した、炭素鋼鋼管及びフェライト系合金鋼鋼管の溶接部に適用される。”としている。	担当主査調整案のとおり

会議名: 1=原案審査(Ⅰ) 2=規格検討会 3=原案審査(Ⅱ) 4=三者委員会

規格検討会 三者委員

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

対象規格	JIS G 3458 配管用合金鋼鋼管
------	------------------------

処置案・審議結果: 原案のまま 修正採用 採用

No	委員		箇条 細分箇条 (e.g. 3.1)	細別・表・図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査調整案		審議結果・審議内容 ・修正内容 他
	社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	回答・理由説明 他	
4001	JSA	八木	12.2.2		ed	字句修正	「…同一寸法及び同時熱処理の管50本ごと及び その端数から…」⇒「…同一寸法及び同時熱処理の管50本ごと並びに その端数から…」	原案のまま	「その端数」にも、「同一寸法及び同時熱処理」の条件が、たすき掛けとなる必要があるため、「及び」としています。	担当主査調整案のとおり
4002	JSA	八木	12.4	b)の1)の注記	ed	“ ”内はJIS G 0582そのままの引用になっていませんので、誤解を与える可能性があります。完全な引用にするか、引用の方法を工夫するか、又は引用符号を使わない方法とする必要があります。		採用	誤解を与える内容にはなっていないと思いますが、引用符号を削除し、修文します。 注記 JIS G 0582では、溶接鋼管(サブマージアーク溶接鋼管を除く。)の適用範囲をについて、 “溶接部の管軸方向のきずを検査する。ただしとし 、製品規格の規定又は受渡当事者間の協定によって、母材部の管軸方向のきず検査に適用可能である。”としている。	担当主査調整案のとおり
4003	JSA	八木	附属書JB 箇条3	b)欄	ed	対応箇条がないので“－”でしょうか？	「3」⇒「－」	採用		担当主査調整案のとおり
4004	JSA	八木	附属書JB 細分箇条9.2	d)欄	ed	字句修正	「外径と厚さの許容差…」⇒「外径及び厚さの許容差…」	採用		担当主査調整案のとおり
4005	JSA	八木	附属書JB 箇条16	d)欄	ed	字句修正	「…JISは、1種類、…」⇒「…JISは1種類、…」	採用		担当主査調整案のとおり

会議名: 1=原案審査(Ⅰ) 2=規格検討会 3=原案審査(Ⅱ) 4=三者委員会

規格検討会 三者委員

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

対象規格 JIS G 3478
一般機械構造用炭素鋼鋼管
処置案・審議結果: 原案のまま 修正採用 採用

No	委員		箇条 細分箇条 (e.g. 3.1)	細別・表・図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査調整案		審議結果・審議内容 ・修正内容 他
	社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	回答・理由説明 他	
4001	JSA	八木	10.2.2	表6	ed	字句修正	「同一寸法及び同時熱処理の管2 000 mごと、及び その端数から…」⇒「同一寸法及び同時熱処理の管2 000 mごと、並びにその端数から…」	原案のまま	「その端数」にも、「同一寸法及び同時熱処理」の条件が、たすき掛けとなる必要があるため、「及び」としています。	「及び」は原案のままとするが、その前の読点は削除し、以下に修文する。 「同一寸法及び同時熱処理の管2 000 mごと及びその端数から、…」
4002	JSA	八木	10.2.2	表6	ed	字句修正	「同一寸法及び同時熱処理の管1 000 mごと、及び その端数から…」⇒「同一寸法及び同時熱処理の管1 000 mごと、並びにその端数から…」	原案のまま	「その端数」にも、「同一寸法及び同時熱処理」の条件が、たすき掛けとなる必要があるため、「及び」としています。	「及び」は原案のままとするが、その前の読点は削除し、以下に修文する。 「同一寸法及び同時熱処理の管1 000 mごと及びその端数から、…」
4003	JSA	八木	10.2.2	表6	ed	字句修正	「同一寸法及び同時熱処理の管500 mごと、及び その端数から…」⇒「同一寸法及び同時熱処理の管500 mごと、並びにその端数から…」	原案のまま	「その端数」にも、「同一寸法及び同時熱処理」の条件が、たすき掛けとなる必要があるため、「及び」としています。	「及び」は原案のままとするが、その前の読点は削除し、以下に修文する。 「同一寸法及び同時熱処理の管500 mごと及びその端数から、…」
4004	JSA	八木	10.2.2	表6	ed	字句修正	「同一寸法及び同時熱処理の管250 mごと、及び その端数から…」⇒「同一寸法及び同時熱処理の管250 mごと、並びにその端数から…」	原案のまま	「その端数」にも、「同一寸法及び同時熱処理」の条件が、たすき掛けとなる必要があるため、「及び」としています。	「及び」は原案のままとするが、その前の読点は削除し、以下に修文する。 「同一寸法及び同時熱処理の管250 mごと及びその端数から、…」

会議名: 1=原案審査(Ⅰ) 2=規格検討会 3=原案審査(Ⅱ) 4=三者委員会

規格検討
会

三者委員
会

対象規格	JIS G 3479
	焼入性を保証した機械構造用鋼管

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上 処置案・審議結果: 原案のまま 修正採用 採用

No	委員		箇条 細分箇条 (e.g. 3.1)	細別・表・図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査調整案		審議結果・審議内容 ・修正内容 他
	社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	回答・理由説明 他	
4001	JSA	八木	11.2.2	表31	ed	字句修正	「同一寸法及び同時熱処理の管2 000 mごと、及び その端数から…」⇒「同一寸法及び同時熱処理の管2 000 mごと、並びにその端数から…」	原案のまま	「その端数」にも、「同一寸法及び同時熱処理」の条件が、たすき掛けとなる必要があるため、「及び」としています。	「及び」は原案のままとするが、その前の読点は削除し、以下に修文する。 「同一寸法及び同時熱処理の管2 000 mごと及びその端数から、…」
4002	JSA	八木	11.2.2	表31	ed	字句修正	「同一寸法及び同時熱処理の管1 000 mごと、及び その端数から…」⇒「同一寸法及び同時熱処理の管1 000 mごと、並びにその端数から…」	原案のまま	「その端数」にも、「同一寸法及び同時熱処理」の条件が、たすき掛けとなる必要があるため、「及び」としています。	「及び」は原案のままとするが、その前の読点は削除し、以下に修文する。 「同一寸法及び同時熱処理の管1 000 mごと及びその端数から、…」
4003	JSA	八木	11.2.2	表31	ed	字句修正	「同一寸法及び同時熱処理の管500 mごと、及び その端数から…」⇒「同一寸法及び同時熱処理の管500 mごと、並びにその端数から…」	原案のまま	「その端数」にも、「同一寸法及び同時熱処理」の条件が、たすき掛けとなる必要があるため、「及び」としています。	「及び」は原案のままとするが、その前の読点は削除し、以下に修文する。 「同一寸法及び同時熱処理の管500 mごと及びその端数から、…」
4004	JSA	八木	11.2.2	表31	ed	字句修正	「同一寸法及び同時熱処理の管250 mごと、及び その端数から…」⇒「同一寸法及び同時熱処理の管250 mごと、並びにその端数から…」	原案のまま	「その端数」にも、「同一寸法及び同時熱処理」の条件が、たすき掛けとなる必要があるため、「及び」としています。	「及び」は原案のままとするが、その前の読点は削除し、以下に修文する。 「同一寸法及び同時熱処理の管250 mごと及びその端数から、…」
4005	JSA	八木	11.3.1	b)の注記	ed	字句修正	「…の協定、若しくは、特定の適用分野…」⇒「…の協定によって、また、特定の適用分野…」	採用		担当主査調整案のとおり

会議名: 1=原案審査(Ⅰ) 2=規格検討会 3=原案審査(Ⅱ) 4=三者委員会

規格検討会

三者委員会

対象規格	JIS G 3479 焼入性を保証した機械構造用鋼管
------	-------------------------------

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上 処置案・審議結果: 原案のまま 修正採用 採用

No	委員		箇条 細分箇条 (e.g. 3.1)	細別・表・図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査調整案		審議結果・審議内容 ・修正内容 他
	社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	回答・理由説明 他	
4006	鉄連	松本	11.3.1	b)の注記	ed	G0561と表現を整合させる。 注記 JIS G 0561では、受渡当事者間の協定、若しくは、特定の適用分野においては、焼入性試験は、承認された数学モデルに適合したジョミニー曲線の計算によって代替することが可能であることを規定しているが、この規格では、計算式の適用は行わないことを規定している。	注記 JIS G 0561では、受渡当事者間の協定によって、また、特定の適用分野においては、焼入性試験は、論文などで公知となり検証された、受渡当事者間の協定で合意された、又は規格に規定された数式モデルに適合したジョミニー曲線の計算によって代替することが可能であることを規定しているが、この規格では、計算式の適用は行わないことを規定している。	採用		担当主査調整案のとおり

会議名: 1=原案審査(Ⅰ) 2=規格検討会 3=原案審査(Ⅱ) 4=三者委員会

規格検討
会

三者委員
会

対象規格	JIS G 3507-1 冷間圧造用炭素鋼 第1部: 線材
------	----------------------------------

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上 処置案・審議結果: 原案のまま 修正採用 採用

No	委員		箇条 細分箇条 (e.g. 3.1)	細別・表・図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査調整案		審議結果・審議内容 ・修正内容 他
	社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	回答・理由説明 他	
4001	JSA	八木	9.2.1	a)	ge	“チャンス”について、適切な日本語はございませんか？		原案のまま	“同一圧延チャンス”は、一つの圧延ロールを用いて熱間圧延を行うロットを意味する用語として、鉄鋼製品の製造業者で広く用いられています。 特殊鋼・棒線分野のJISにおいて、供試材の採取条件を規定する定型文となっておりますので、原案のままとさせていただきます。	担当主査調整案のとおり
4002	JSA	八木	9.3	a)	ge	“チャンス”について、適切な日本語はございませんか？		原案のまま	同上	担当主査調整案のとおり
4003	JSA	八木	附属書JB 箇条7	d)欄	ed	字句修正	「…よること、及び、特に指…」 ⇒「…よること、及び特に指…」	採用		担当主査調整案のとおり
4004	JSA	八木	附属書JB 箇条8	d)欄	ed	字句修正	「ISO規格とJISでは、…」⇒「ISO規格とJISとでは、…」	採用		担当主査調整案のとおり
4005	JSA	八木	附属書JB 箇条12	d)欄	ge	“オプション”について、“任意選択”のような適切な日本語はございませんか？		修正採用	次のとおりに修文します。 “ISO規格では、オプション項目の情報についても規定しているが、” →“ISO規格では、注文量、コイル単重の許容差などの情報についても規定しているが、”	担当主査調整案のとおり

会議名: 1=原案審査(Ⅰ) 2=規格検討会 3=原案審査(Ⅱ) 4=三者委員会

規格検討
会

三者委員
会

対象規格	JIS G 3508-1
	冷間圧造用ボロン鋼－第1部： 線材

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上 処置案・審議結果: 原案のまま 修正採用 採用

No	委員		箇条 細分箇条 (e.g. 3.1)	細別・表・図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査調整案		審議結果・審議内容 ・修正内容 他
	社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	回答・理由説明 他	
4001	JSA	八木	9.2.1	a)	ge	“チャンス”について、適切な日本語はございませんか？		原案のまま	“同一圧延チャンス”は、一つの圧延ロールを用いて熱間圧延を行うロットを意味する用語として、鉄鋼製品の製造業者で広く用いられています。 特殊鋼・棒線分野のJISにおいて、供試材の採取条件を規定する定型文となっておりますので、原案のままとさせていただきます。 (G3507-1と同じ)	担当主査調整案のとおり
4002	JSA	八木	9.2.2	c)の注記	ed	字句修正	「…の協定、若しくは、特定の…」⇒「…の協定によって、また、特定の…」	修正採用	G0561の修正案にあわせて、次のとおりに修文します。 JIS G 0561では、受渡当事者の協定によって、また、特定の適用分野においては、焼入性試験は、論文などで公知となり検証された、受渡当事者間の協定で合意された、又は規格に規定された数式モデルに適合したジョミニー曲線の計算によって代替することが可能であることを規定しているが、この規格では、受渡試験及び形式試験において、計算式の適用は行わないことを規定している。	担当主査調整案のとおり
4003	JSA	八木	9.2.2	c)の注記	ed	字句修正	「ジョミニー」⇒「ジョミニー」	採用		担当主査調整案のとおり

会議名: 1=原案審査(Ⅰ) 2=規格検討会 3=原案審査(Ⅱ) 4=三者委員会

規格検討
会

三者委員
会

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

対象規格	JIS G 3508-1 冷間圧造用ボロン鋼－第1部: 線材
------	--------------------------------------

処置案・審議結果: 原案のまま 修正採用 採用

No	委員		箇条 細分箇条 (e.g. 3.1)	細別・表・図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査調整案		審議結果・審議内容 ・修正内容 他
	社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	回答・理由説明 他	
4004	JSA	八木	9.2.2	c)の注記	ge	“受渡試験”はどこに規定されていますか？		回答	JIS G 0202[鉄鋼用語(試験)]のNo.1001に定義しています。 “出荷品そのもの又は出荷品がその一部を構成する試験単位に対して、出荷品が注文書の要求事項に適合していることを検証するために、受渡前に製品仕様によって行われる試験”	担当主査調整案のとおり
4005	JSA	八木	9.3	a)	ge	“チャンス”について、適切な日本語はございますか？		原案のまま	No.4001と同じ	担当主査調整案のとおり
4006	JSA	八木	JB.3	b)の注記	ed	字句修正	「ジョミニー」⇒「ジョミニー」	採用		担当主査調整案のとおり
4007	JSA	八木	附属書JC 箇条7	d)欄	ed	字句修正	「…よること、及び、特に指…」 ⇒「…よること、及び特に指…」	採用		担当主査調整案のとおり
4008	JSA	八木	附属書JC 箇条8	d)欄	ed	字句修正	「ISO規格とJISでは、…」⇒「ISO規格とJISとでは、…」	採用		担当主査調整案のとおり
4009	JSA	八木	附属書JC 箇条12	d)欄	ge	“オプション”について、“任意選択”のような適切な日本語はございますか？		修正採用	次のとおりに修文します。 “ISO規格では、オプション項目の情報についても規定しているが、” →“ISO規格では、注引量、コイル単重の許容差などの情報についても規定しているが、” (G3507-1と同じ)	担当主査調整案のとおり

会議名: 1=原案審査(Ⅰ) 2=規格検討会 3=原案審査(Ⅱ) 4=三者委員会

規格検討
会

三者委員
会

対象規格	JIS G 3509-1
	冷間圧造用合金鋼 第1部 線材

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

処置案・審議結果: 原案のまま 修正採用 採用

No	委員		簡条 細分簡条 (e.g. 3.1)	細別・表・図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査調整案		審議結果・審議内容 ・修正内容 他
	社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	回答・理由説明 他	
4001	JSA	八木	4	表1	ed	SMn420HRCH等に上付きの注符号が二つ付いています。二つの注符号の間にスペースは不要です。		採用		担当主査調整案のとおり
4002	JSA	八木	9.2.1	a)	ge	“チャンス”について、適切な日本語はございませんか？		原案のまま	“同一圧延チャンス”は、一つの圧延ロールを用いて熱間圧延を行うロットを意味する用語として、鉄鋼製品の製造業者で広く用いられています。 特殊鋼・棒線分野のJISにおいて、供試材の採取条件を規定する定型文となっておりますので、原案のままとさせていただきます。 (G3507-1と同じ)	担当主査調整案のとおり
4003	JSA	八木	9.2.2	c)の注記	ed	字句修正	「…の協定、若しくは、特定の…」⇒「…の協定によって、また、特定の…」	修正採用	G0561の修正案にあわせて、次のとおり修正します。 (G3508-1と同じ) JIS G 0561では、受渡当事者の協定によって、また、特定の適用分野においては、焼入性試験は、論文などで公知となり検証された、 <u>受渡当事者間の協定で合意された、又は規格に規定された数式モデルに適合したジョミニー曲線の計算によって代替することが可能であることを規定しているが、この規格では、受渡試験及び形式試験において、計算式の適用は行わないことを規定している。</u>	担当主査調整案のとおり
4004	JSA	八木	9.2.2	c)の注記	ed	字句修正	「ジョミニー」⇒「ジョミニー」	採用		担当主査調整案のとおり

会議名: 1=原案審査(Ⅰ) 2=規格検討会 3=原案審査(Ⅱ) 4=三者委員会

規格検討
会

三者委員
会

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

対象規格	JIS G 3509-1 冷間圧造用合金鋼－第1部 線材
------	---------------------------------

処置案・審議結果: 原案のまま 修正採用 採用

No	委員		簡条 細分簡条 (e.g. 3.1)	細別・表・図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査調整案		審議結果・審議内容 ・修正内容 他
	社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	回答・理由説明 他	
4005	JSA	八木	9.2.2	c)の注記	ge	“受渡試験”はどこに規定されていますか？		回答	JIS G 0202[鉄鋼用語(試験)]のNo.1001に定義しています。 “出荷品そのもの又は出荷品がその一部を構成する試験単位に対して、出荷品が注文書の要求事項に適合していることを検証するために、受渡前に製品仕様によって行われる試験”(G3508-1と同じ)	担当主査調整案のとおり
4006	JSA	八木	9.3	a)	ge	“チャンス”について、適切な日本語はございませんか？		原案のまま	No.4002と同じ	担当主査調整案のとおり
4007	JSA	八木	JB.3	b)の注記	ed	字句修正	「ジョミニー」⇒「ジヨミニー」	採用		担当主査調整案のとおり
4008	JSA	八木	附属書JC 簡条8	d)欄	ed	字句修正	「ISO規格とJISでは、…」⇒「ISO規格とJISとでは、…」	採用		担当主査調整案のとおり
4009	JSA	八木	附属書JC 簡条12	d)欄	ge	“オプション”について、“任意選択”のような適切な日本語はございませんか？		修正採用	次のとおりに修文します。 “ISO規格では、オプション項目の情報についても規定しているが、” →“ISO規格では、注文量、コイル単重の許容差などの情報についても規定しているが、”(G3507-1と同じ)	担当主査調整案のとおり

会議名: 1=原案審査(Ⅰ) 2=規格検討会 3=原案審査(Ⅱ) 4=三者委員会

規格検討

三者委員

対象規格	JIS Z 2276
	金属材料の引張りラクセーション試験方法

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上
処置案・審議結果: 原案のまま 修正採用 採用

No	委員		箇条 細分箇条 (e.g. 3.1)	細別・表・図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査調整案		審議結果・審議内容 ・修正内容 他
	社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	回答・理由説明 他	
4001	JSA	八木	序文		ed	字句修正(太字)	「JB」⇒「JB」	採用		担当主査調整案のとおり
4002	JSA	八木	1	1行目	ge	「一定の引張全ひずみ」及び「室温又は高温の一定温度の条件」は、関係性を示す「…と…との」ではなく、「…及び…」の方が適切と考えます。		採用	“一定の引張全ひずみ及び室温又は高温の一定温度の条件の下で”とすると“及び”と“又は”が並ぶため規格利用者にとって読みにくくなるのではと思い、“…と…との”を選択しました。 “一定の引張全ひずみ、及び室温又は高温の一定温度の条件の下で”とします。	担当主査調整案のとおり
4003	JSA	八木	5		ed	字句修正	「…の基で…」⇒「…の下で…」	採用		担当主査調整案のとおり
4004	JSA	八木	5	図1の記号説明	ed	時間は「min」だけとなっていますが、表1によれば「min又はh」となっています。表記を合わせた方がよいのではと考えます。		採用		担当主査調整案のとおり
4005	JSA	八木	6.1.1		ed	字句修正	「…てこ式、又はばね式の…」⇒「…てこ式又はばね式の…」	採用		担当主査調整案のとおり
4006	JSA	八木	6.1.2		ed	字句修正	「…なくてはならない。」⇒「…なければならない。」	採用		担当主査調整案のとおり

会議名: 1=原案審査(Ⅰ) 2=規格検討会 3=原案審査(Ⅱ) 4=三者委員会

規格検討

三者委員

対象規格	JIS Z 2276
	金属材料の引張りラクセーション試験方法

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上 処置案・審議結果: 原案のまま 修正採用 採用

No	委員		箇条 細分箇条 (e.g. 3.1)	細別・表・図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査調整案		審議結果・審議内容 ・修正内容 他
	社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	回答・理由説明 他	
4007	JSA	八木	8.1		ge	「室温での試験を行う場合の試験温度は、室温とし、…」の「室温とし、」は必要でしょうか？		修正採用	高温での試験と表現をそろえるため、8.1の第2パラグラフでは、“高温での試験における試験温度は、試験片の温度とする。”とありますので、室温を試験室の温度とし、“室温での試験を行う場合の試験温度は、試験室の温度とし、…”と修文します。また、第2パラグラフを“高温での試験を行う場合の試験温度は、試験片の温度とする。”と修文します。 また、“室温での試験を行う場合…り通常20℃とする。”に点線下線を引き、附属書JB[箇条8(4番目)]に、追記します。	担当主査調整案のとおり
4008	JSA	八木	8.2.1		ge	「…連続的又は、3段階以上のステップ又は、一定の負荷速度…」⇒「…連続的な負荷速度、3段階以上のステップの負荷速度、又は一定の負荷速度…」でしょうか？		採用		担当主査調整案のとおり
4009	標準化センター	齊藤(主査)	8.2.1	図2	ed	縦軸の数字を，“,”を“.”に修正。注釈を削除する。		採用		担当主査調整案のとおり

会議名: 1=原案審査(Ⅰ) 2=規格検討会 3=原案審査(Ⅱ) 4=三者委員会

規格検討

三者委員

対象規格	JIS Z 2276
	金属材料の引張りラクセーション試験方法

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上 処置案・審議結果: 原案のまま 修正採用 採用

No	委員		箇条 細分箇条 (e.g. 3.1)	細別・表・図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査調整案		審議結果・審議内容 ・修正内容 他
	社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	回答・理由説明 他	
4010	JSA	八木	8.3.4		ge	この括弧内の“ー”は意味が曖昧ですので, “〇〇と時間との関係を表す曲線(G 0202)”のように明示した方がよいと考えます。ただし, 適用範囲には“リラクセーション[試験力(応力)の時間的变化]”となっていますので, “試験力変化率と時間との関係を表す曲線”では意味が異なるのではないのでしょうか？		修正採用	図1及び図2と合わせるため, “リラクセーション曲線(残留応力ー時間又は試験力変化率ー時間曲線)”の()内を次のように変更します。 “残留応力(適用する試験力), 適用する試験力と初期試験力との比, 又はリラクセーション値と時間との関係を表す曲線” 4018に展開	担当主査調整案のとおり
4011	JSA	八木	8.3.5	式(3)	ed	式(1)及び式(2)はないようですので, 式(1)でしょうか？		採用		担当主査調整案のとおり
4012	JSA	八木	8.4		ge	「…原断面積を定めるため…」における「定める」は, 規格による規定を示すような「定める」ではなく, 「測定」又は「算出」でしょうか？		修正採用	原断面積を定める→ 原断面積を求める とします。	担当主査調整案のとおり
4013	JSA	八木	9.2	e)	ed	字句修正	「試験機の形式及び伸び測定装置の形式と等級」⇒「試験機の形式並びに伸び測定装置の形式及び等級」	採用		担当主査調整案のとおり
4014	JSA	八木	JA.1		ed	字句修正	「…加熱及び温度測定装置と試験方法とを規定…」⇒「…加熱及び温度測定装置並びに試験方法を規定…」	採用		担当主査調整案のとおり
4015	JSA	八木	JA.2.1		ed	字句修正	「…持つ…」⇒「…もつ…」	採用		担当主査調整案のとおり
4016	JSA	八木	JA3.1		ed	字句修正	「JA.3.1.」⇒「JA.3.1」	採用		担当主査調整案のとおり
4017	JSA	八木	JA.3.3.2		ed	字句修正	「JA.3.3.2」⇒「JA.3.4」	採用		担当主査調整案のとおり

会議名: 1=原案審査(Ⅰ) 2=規格検討会 3=原案審査(Ⅱ) 4=三者委員会

規格検討

三者委員

対象規格	JIS Z 2276
	金属材料の引張りラクセーション試験方法

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上 処置案・審議結果: 原案のまま 修正採用 採用

No	委員		箇条 細分箇条 (e.g. 3.1)	細別・表・図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査調整案		審議結果・審議内容 ・修正内容 他
	社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	回答・理由説明 他	
4018	JSA	八木	JA.3.3.2		ge	この括弧内の“ー”は意味が曖昧ですので、“○○と時間との関係を表す曲線(G 0202)”のように明示した方がよいと考えます。ただし、適用範囲には“リラクセーション[試験力(応力)の時間的变化]”となっていますので、“試験力変化率と時間との関係を表す曲線”では意味が異なるのではないのでしょうか？		修正採用	(4010参照) “リラクセーション曲線(残留応力ー時間又は試験力変化率ー時間曲線)”を“ リラクセーション曲線(8.3.4参照) ”と修文します。	担当主査調整案のとおり
4019	JSA	八木	附属書JB	a)及びb)欄	ed	字句修正	箇条番号等の英数字のフォントはTimes New Romanとしてください。	採用		担当主査調整案のとおり
4020	JSA	八木	附属書JB 箇条3	d)欄	ed	字句修正(太字解除・フォントは明朝)	「 規格 」⇒「規格」	採用		担当主査調整案のとおり
4021	JSA	八木	附属書JB 箇条3	d)欄	ed	字句修正(太字)	「 G 0203 」⇒「G 0203」	採用		担当主査調整案のとおり
4022	JSA	八木	附属書JB 箇条4	d)欄	ed	字句修正	「… 関してのみ規定 …」⇒「… 関してだけ規定 …」	採用		担当主査調整案のとおり
4023	JSA	八木	附属書JB 箇条4	d)欄	ed	字句修正	「… ΔL , など…」⇒「… ΔL など…」	採用		担当主査調整案のとおり
4024	JSA	八木	附属書JB 箇条ー	d)欄	ed	字句修正	「… 試験のみ規定 …」⇒「… 試験だけ規定 …」	採用		担当主査調整案のとおり
4025	JSA	八木	附属書JB 箇条6(4番 目)	d)欄	ge	「伸び計の分解能」及び「伸び検出用棒」は、関係性を示す「…と…とを」ではなく、「…及び…」の方が適切と考えます。		採用		担当主査調整案のとおり
4026	JSA	八木	附属書JB 箇条7(1番 目)	d)欄	ed	字句修正	「… をもとに …」⇒「… を基に …」	採用		担当主査調整案のとおり
4027	JSA	八木	附属書JB 箇条8(2番 目)	d)欄	ed	字句修正	「 5x10⁻⁴ 」⇒「 5 × 10⁻⁴ 」	採用		担当主査調整案のとおり

会議名: 1=原案審査(Ⅰ) 2=規格検討会 3=原案審査(Ⅱ) 4=三者委員会

規格検討

三者委員

対象規格	JIS Z 2276
	金属材料の引張りラクセーション試験方法

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上
処置案・審議結果: 原案のまま 修正採用 採用

No	委員		箇条 細分箇条 (e.g. 3.1)	細別・表・図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査調整案		審議結果・審議内容 ・修正内容 他
	社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	回答・理由説明 他	
4028	JSA	八木	附属書JB 箇条8(3番 目)	d)欄	ed	字句修正	「…測定と温度…」⇒「…測定及び 温度…」	採用		担当主査調整案のとおり
4029	JSA	八木	附属書JB 箇条8(5番 目)	d)欄	ed	字句修正	「…，若しくは，少なくとも…」⇒ 「…，若しくは少なくとも…」	採用		担当主査調整案のとおり
4030	JSA	八木	附属書JB 箇条8(5番 目)	d)欄	ed	字句修正	「…又は2つの連続した…」⇒ 「…又は二つの連続した…」	採用		担当主査調整案のとおり
4031	JSA	八木	附属書JB 箇条8(5番 目)	d)欄	ed	字句修正	「…をを…」⇒「…を…」	採用		担当主査調整案のとおり

会議名: 1=原案審査(Ⅰ) 2=規格検討会 3=原案審査(Ⅱ) 4=三者委員会

規格検討会

三者委員

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

対象規格	JIS G 3303 ぶりき及びぶりき原板
------	--------------------------

処置案・審議結果: 原案のまま 修正採用 採用

No	委員		簡条 細分簡条 (e.g. 3.1)	細別・表・図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査調整案		審議結果・審議内容 ・修正内容 他
	社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	回答・理由説明 他	
4001						コメント無し				

会議名: 1=原案審査(Ⅰ) 2=規格検討会 3=原案審査(Ⅱ) 4=三者委員会

規格検討会 三者委員

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

対象規格	JIS G 3315 テンフリースチール
------	-------------------------

処置案・審議結果: 原案のまま 修正採用 採用

No	委員		箇条 細分箇条 (e.g. 3.1)	細別・表・図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査調整案		審議結果・審議内容 ・修正内容 他
	社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	回答・理由説明 他	
4001						コメント無し				

会議名: 1=原案審査(Ⅰ) 2=規格検討会 3=原案審査(Ⅱ) 4=三者委員会

規格検討会

三者委員会

対象規格	JIS G 1213-1
	鉄及び鋼－マンガン定量方法－ 第1部:ペルオキシ二硫酸アンモ ニウム酸化しゅう酸ナトリウム・ 過マンガン酸カリウム逆滴定法

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

処置案・審議結果: 原案のまま 修正採用 採用

No	委員		箇条 細分箇条 (e.g. 3.1)	細別・表・図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査調整案		審議結果・審議内容 ・修正内容 他
	社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	回答・理由説明 他	
4001	鉄連		題名		ed	「・・・アンモニウム酸化しゅう酸ナトリウム・・・」	「・・・アンモニウム酸化しゅう酸ナトリウム・・・」	採用		担当主査調整案のとおり
4002	JSA	八木	9.3	b)	ed	字句修正	「更に2.00mL・・・」⇒「さらに, 2.00mL・・・」	採用		担当主査調整案のとおり
4003	JSA	八木	10		ge	「9.1で得た溶液を空試験液とする。」という表記は、試料溶液と混乱しないでしょうか？		修正採用	“・・・2.0 mLとし, 9.1で得る溶液を空試験液とする。”とします。	担当主査調整案のとおり

会議名: 1=原案審査(Ⅰ) 2=規格検討会 3=原案審査(Ⅱ) 4=三者委員会

規格検討会

三者委員会

対象規格	JIS G 1213-2
	鉄及び鋼－マンガン定量方法－ 第2部：過マンガン酸吸光光度法

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上 処置案・審議結果: 原案のまま 修正採用 採用

No	委員		箇条 細分箇条 (e.g. 3.1)	細別・表・図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査調整案		審議結果・審議内容 ・修正内容 他
	社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	回答・理由説明 他	
4001	JSA	八木	9.1	c)	ed	字句修正	「銑鉄などの…」⇒「せん(銑)鉄 などの…」	採用		担当主査調整案のとおり
4002	JSA	八木	10		ge	「9.1で得た溶液を空試験液とする。」という表記は、試料溶液と 混乱しないでしょうか？		修正採用	“なお, 9.1で得る溶液を空試験 液とする。”とします。	担当主査調整案のとおり

会議名: 1=原案審査(Ⅰ) 2=規格検討会 3=原案審査(Ⅱ) 4=三者委員会

規格検討
会

三者委員
会

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

対象規格	JIS G 1224-1
	鉄及び鋼－アルミニウム定量方法－第1部: 8-キノリノール沈殿分離臭素酸カリウム・チオ硫酸ナトリウム逆滴定法

処置案・審議結果: 原案のまま 修正採用 採用

No	委員		箇条 細分箇条 (e.g. 3.1)	細別・表・図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査調整案		審議結果・審議内容 ・修正内容 他
	社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	回答・理由説明 他	
4001	JSA	八木	9.3	a)	ed	字句修正	「…中和し, 更に, 5 mL…」⇒ 「…中和し, 更に5 mL…」	採用		担当主査調整案のとおり
4002	JSA	八木	9.3	a)	ed	字句修正	「…滴加し, 更に, 2, 3滴…」⇒ 「…滴加し, 更に2, 3滴…」	採用		担当主査調整案のとおり
4003	JSA	八木	10		ge	「9.1で得た溶液を空試験液とする。」という表記は、試料溶液と混乱しないでしょうか？		修正採用	“なお, 9.1で得る溶液を空試験液とする。”とします。	担当主査調整案のとおり

会議名: 1=原案審査(Ⅰ) 2=規格検討会 3=原案審査(Ⅱ) 4=三者委員会

規格検討
会

三者委員
会

対象規格	JIS G 1224-2 鉄及び鋼－アルミニウム定量方 法－第2部:鉄分離クロムアズ ロールS吸光光度法
------	---

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上
処置案・審議結果: 原案のまま 修正採用 採用

No	委員		箇条 細分箇条 (e.g. 3.1)	細別・表・図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査調整案		審議結果・審議内容 ・修正内容 他
	社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	回答・理由説明 他	
4001	JSA	八木	10		ge	「9.3で得た溶液を空試験液とする。」という表記は、試料溶液と混乱しないでしょうか？		修正採用	“なお, 9.3で得る溶液を空試験液とする。”とします。	担当主査調整案のとおり
4002	JSA	八木	11	b)	ed	字句修正	「…同じ量とる。」⇒「…同じ量をとる。」	採用		担当主査調整案のとおり

会議名: 1=原案審査(Ⅰ) 2=規格検討会 3=原案審査(Ⅱ) 4=三者委員会

規格検討会

三者委員

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

対象規格	JIS G 1213
	鉄及び鋼－マンガン定量方法

処置案・審議結果: 原案のまま 修正採用 採用

No	委員		簡条 細分簡条 (e.g. 3.1)	細別・表・図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査調整案		審議結果・審議内容 ・修正内容 他
	社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	回答・理由説明 他	
						コメントなし				

会議名: 1=原案審査(Ⅰ) 2=規格検討会 3=原案審査(Ⅱ) 4=三者委員会

規格検討

三者委員

コメントタイプ: ge = 一般的 te = 技術的 ed = 編集上

対象規格	JIS G 1224 鉄及び鋼—アルミニウム定量方法
------	-------------------------------

処置案・審議結果: 原案のまま 修正採用 採用

No	委員		箇条 細分箇条 (e.g. 3.1)	細別・表・図 (e.g. a), 表1)	コメント タイプ	コメント提出		担当主査調整案		審議結果・審議内容 ・修正内容 他
	社名	氏名				内 容	修 正 案	処置案	回答・理由説明 他	
						コメントなし				